

教員養成の歴史的構造と今日的課題

東北大学 水原克敏

1. 学制下の教員養成の開始（明治期）
2. 教育者精神主義の教員養成の確立（明治中期）
3. 一部（小学校卒）二部（中学校卒）本体論争の時期（大正期）
4. 師範学校の昇格運動と師範大学論（昭和戦前）
5. 戦後改革の「大学における教員養成」と免許制度（戦後改革期）
6. 目的大学化と地域割の計画養成、教育学部へ（昭和 30 年代）
7. 46 答申と新構想の教員養成大学院（昭和 40 年代）
8. 臨教審の実践的資質向上の要請（昭和 50 年代）
9. 得意分野を持つ新教員免許法下の教員養成、修士課程の積極的な活用（昭和 60、平成年代）
10. 国立大学の法人化と専門職大学院（平成 10 年代）
11. まとめ、高度専門職業人養成の今日的課題

1 学制下の教員養成の開始

2 教育者精神主義の教員養成の確立

3 一部（小卒）二部（中卒）本体論争

4 師範学校の昇格運動と師範大学論

5 戦後改革の「大学における教員養成」と免許制度

I 教員養成機関

1947（昭和 22）年（1）昭和 22 年度教員養成諸学校入学者選抜要項に関する件
→諸機関の特徴と計画要請の募集員数

1948（昭和 23）年（2）教員養成諸学校官制の改正 →教員の員数と規模

1951（昭和 26）年（3）大学学部附属学校設置要項 →大学名・学芸学部と教育学部

II 教員免許

1947（昭和 22）年（4）学校教育法施行規則→免許主義の考え方

1949（昭和 24）年（5）教育職員免許法 →教員の種類と免許状、単位制

同年（6）教育職員免許法施行法→戦前免許状のみなし規定

III 現職教育・研修

1947（昭和 22）年（7）教育研究所開設 →研修センターの前身

1948（昭和 23）年（8）現職教員再教育 →夏期講習会、講習内容

IV 奨学金（入学者の階層）

1950（昭和 25）年（9）教員志望学生の特別奨学

6 昭和 33 年中教審答申、目的大学化の方針、地域割り計画養成の開始

1949（昭和 24）年 教育職員免許法 免許主義と単位数

1951（昭和 26）年 政令改正諮問委員会答申 日本の国情に合わせる方針

1953（昭和 28）年 課程認定制度の発足 課程認定制度

1954（昭和 29）年 教育職員免許法の改正 校長・指導主事・教育長の免許状廃止
仮免許状廃止

同年 教育職員免許法施行規則改正 必要単位数の改正

1957（昭和 32）年 教員養成機関の改善決議、理数科重視と教員養成の改善

同年 教員養成制度の改善への諮問、取得要件の適正化

1958（昭和 33）年 中教審答申 教員養成制度の改善方策について答申 目的大学化

同年 日本教育学会の中教審批判 目的大学化反対

1962（昭和 37）年 11 月 12 日 教養審「教員養成制度の改善について」（建議）（1）独自の教育課程編成の必要、（2）教員需給の調整、（3）試補制度、（4）国立大学教員養成大学・学部の整備と開放制

1963（昭和 38）年 1 月 28 日 中教審「大学教育の改善について」答申（1）大学全体の

目的大学化、(2) 戦後改革の無理⇒分離統合を、(3) 大学の管理体制と自治活動、(4) 教養部、教養教育、(5) 入試改善

1963	3月31日	国立学校設置法の一部を改正する法律 (1) 学科、講座、課程、 学科目
同年	5月20日	文部省説明
同年	7月24日	文部省教員養成課長より教員養成大学・学部宛の通知 (1) 課程・ 学科目の作成
同年	9月7日	日本教育学会常任理事会「要望書」(1) 大学の研究発展を阻害す る懸念
同年	11月11日	和歌山大学学芸学部教授会の訴え
同年	11月16日	鹿児島大学教育学部の意見書
同年	11月26日	文部省原案(学科・課程・講座・学科目構成)で書類提出要請
同年	12月19日	宮崎大学教職員組合の決議
1964(昭和39)年	2月25日	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令 (1) 学科、講座、課程、学科目
同年	5月	日本教育大学協会「教員養成関係学部設置基準要項」(1) まさに設 置基準
同年	7月22日	東北大学教育学部教員養成課程教官一同「宮城学芸大学設置に反対 するわれわれの立場」
同年	7月30日	教養審「教員養成のための教育課程の基準について」(1) 教育課程 の基準、単位数、教育実習の期間などを提案
同年	9月	全国教員養成大学・学部長会議で、「小学校教員養成課程、中学校 教員養成課程別入学定員について」行政指導(1) 目的養成に合 わせた入学定員の割り当て
1966(昭和41)年	4月5日	法律第48号 国立学校設置法の一部を改正する法律(1) 学芸 大学・学部から教育大学・教育学部へ
同年	4月	宮城教育大学の学生定員配置、履修基準、教育課程表(1) 全国教 員養成大学のモデル

7 4 6 答申と新構想の教員養成大学院

1971(昭和46) 中教審答申

1. 教員養成大学の目的の明確化
 - (1) 初等教員養成は、目的専修型の高等教育機関で、即教員養成大学で
 - (2) 中等教員養成は、教員養成大学と一般大学で
2. 義務教育の教員養成
 - (1) 計画養成
 - (2) 奨学制度
3. 実質的な指導力
 - (1) 試補制度
 - (2) 初任者研修
4. 検定制度の拡充
 - (1) 教員資格認定試験制度
5. 現職教員研修の高等教育機関の設置

- (1) 新構想教育大学の開設
- 6. 教員優遇策
 - (1) 一般教員の給与改善
 - (2) 管理職手当への措置
 - (3) 主任手当

1972年（昭和47）年教養審建議

1. 教員養成を行う大学の在り方
 - (1) 教員養成大学が基準
 - (2) 一般大学は基準に近づく努力を
2. 教員養成の教育課程の在り方
 - (1) きめの細かい教育原理、教育心理→4科目に分離
 - (2) 「教育課程の研究」重視
 - (3) 中等教員は教科専門重視へ
 - (4) 教育実習重視、使命感の涵養
 - (5) 教員としての資質形成、人間教育科目ゼミなど
 - (6) クラブ活動の指導できる教員
 - (7) 障害の種類に応じた教員養成
3. 免許状の種類と改善
 - (1) 上級、修士課程
 - (2) 普通、学士
 - (3) 初級、短大
4. 教員主格取得の道の拡充
 - (1) 教員検定制度の拡充
 - (2) 社会人
 - (3) 大卒1年の特別課程で免許
5. 教員研修の改善充実
 - (1) 教員の研修休暇制度
 - (2) 初任者研修
 - (3) 新構想大学によるリーダー養成
6. その他
 1. 教育実習協議会
 2. 教員需給のバランス、地域バランス
 3. 教員給与改善
 4. 小学校専科教員制度
 - (1) 1972年7月 自由民主党の教員養成大学設置要綱案
→新構想教育大学の提案
 - (2) 1974（昭和49）年5月 文部省・新構想の教員養成大学等に関する調査会
「教員のための新しい大学・大学院の構想について」（報告）
 - (3) 同年 11月 国立大学協会教員養成制度特別委員会
「教育系大学・学部における大学院の問題」
 - (4) 1975（昭和50）年6月 教育大学協会専攻科・大学院等検討委員会
「教育関係学部大学院設置基準要項（案）」
 - (5) 1978（昭和53）年6月 中教審答申

- 「教員の資質能力の向上について（答申）」
- (6) 同年 10月 兵庫教育大学
「兵庫教育大学の構想の概要について」
- (7) 同年 12月 大学設置審議会大学設置分科会
「教員養成大学に設置される大学院に関する審査方針について」
- (8) 1979（昭和 54）年 1月 上越教育大学
「上越教育大学の構想の概要について」
- (9) 同年 6月 文部省初等中等教育局長
「兵庫教育大学への教員の派遣について（通知）」

8 臨教審の実践的資質向上の要請

- 1984（昭和 59）年 8月 臨時教育審議会設置
第 4 部会（1）高等教育における国公立の在り方、（2）教育・研究の基本的在り方（一般教育、大学院、産学協同など）、（3）高等教育制度（多様化、弾力化、各分野の教育訓練施設との関係など）
- 1985（昭和 60）年 6月 26日 第 1 次答申 共通テスト、大学入学資格の自由化・弾力化
- 1986（昭和 61）年 4月 23日 第 2 次答申 大学改革及び大学評価制度の導入、大綱化
- 1987（昭和 62）年 4月 1日 第 3 次答申 大学経営、学長のリーダーシップ、教員任期制
- 同年 8月 第 4 次答申 国際化、生涯学習体系、 Semester 制
- 同年 9月 大学審議会の発足
- 同年 10月 6日 教育改革推進大綱
- 同年 12月 18日 教養審「教員の資質能力の向上方策等について」
- 1988（昭和 63）年 12月 大学審議会答申「大学院制度の弾力化」 高度専門職業人 飛び級と修業年限の弾力化
- 1991（平成 3）年 大学設置基準改正、自己点検・評価の努力義務、大学審議会
- 1992（平成 4）年 大学審議会答申「大学院制度の弾力化について」、「大学院の量的整備について」（一括）
- 1996（平成 8）年 7月 19日 中教審「21 世紀を展望した我が国の教育のあり方について」、第一次答申

9 得意分野を持つ新教員免許法下の教員養成

- 1996（平成 8）年 7月 29日 「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」 諮問
1. 教員養成課程のカリキュラムの改善について
 - (1) 教育相談（カウンセリング）、国際化・情報化、理科教育、環境教育、特殊教育（⇒生きる力）
 - (2) 教育実習の期間、内容等の在り方
 - (3) 教科に関する科目・教職に関する科目のバランスの在り方（⇒平成 3 年の大学設置基準の大綱化、カリキュラムの自由化との兼ね合い）
 - (4) 体験的実習等効果的な教育方法の導入の在り方について
 2. 修士課程を積極的に活用した養成の在り方について
 3. その他関連する事項

- (1) 養成と採用・研修との連携の円滑化
- (2) 教員養成に携わる大学教員の指導力の向上
- (3) 特別非常勤講師制度の改善（社会人の活用）
- (4) その他（学校栄養職員等の資質向上策）

1997（平成9）年5月26日 教育職員養成審議会カリキュラム等特別委員会審議経過報告

- 同年 7月 教養審「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」第1次答申
- (1) 得意分野を持つ選択履修方式への構造転換
 - (2) 平成3年度の大学設置基準の大綱化（カリキュラムの自由）との兼ね合い
 - (3) 入学定員の大幅削減（現在の1万5千人から5千人削減）
 - (4) 介護等体験の導入
- 同年 11月26日 省令40号 介護体験法施行規則を制定
- 同年 12月18日 養護教諭の養成カリキュラムの在り方について〈報告〉を文相に提出
- 1998（平成10）年6月10日 法律第98号 教職員免許法の一部を改正する法律
- 同年 6月30日 大学審議会中間まとめ 21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—
- 同年 10月29日 教養審「修士課程を積極的に活用した教員養成の在り方について—現職教員の再教育の推進—」第2次答申
- 1999（平成11）年3月 今後の教員養成と教育学部のあり方について 第1次報告書
- 同年 12月10日 教養審「養成と採用・研修との連携の円滑化について」第3次答申

10 国立大学の法人化と専門職大学院

- 1999（平成11）年7月16日 法律第103号 独立行政法人通則法
- 2001（平成13）年10月20日 日本教育経営学会シンポジウム
スクールリーダーのための専門職大学院を構想する
- 2002（平成14）年5月23日 「大学院における高度専門職業人養成について」中間報告
- 2003（平成15）年3月31日 学位規則改正 省令第15号 第5条の2 専門職学位
修士（専門職）、法務博士（専門職）
- 同年 4月1日 学校教育法施行 専門職大学院制度
- 2004（平成16）年3月31日 日本教育大学協会「モデル・コア・カリキュラム」研究プロジェクト提案 教員養成の「モデル・コア・カリキュラム」の検討—「教員養成コア科目群」を基軸としたカリキュラムづくりの提案—
- 同年 4月1日 国立大学法人化
- 2005（平成17）年3月 宮城教育大学・仙台市教育委員会 基礎学力充実方策等に関する共同研究報告書
- 同年 3月 宮城教育大学・宮城県教育委員会・仙台市教育委員会大学院カリキュラム在り方研究会「実践的な教職課程の充実に関する調査研究事業報告書」

同年	3月	三重大学教育学部長裁量経費研究プロジェクト:教育実地研究に向けた「教育実習指導のあり方」に関する総合的研究
(不明)	2005 3月)	島根大学教育学部附属教育支援センター「1000時間体験学修」
2005	3月23日	慶応大学、「平成17年度教職特別課程生 募集要項」
同年	3月25日	教員養成系学部等の入学定員の在り方に関する調査研究協力者会議「教員分野に係る大学等の設置又は収容定員増に関する抑制方針の取扱いについて」(報告)
同年	4月	九州大学 臨床心理士の専門職大学院設置認可
同年	6月6日	中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会専門職大学院ワーキンググループ(審議経過報告(素案))「教員養成分野における専門職大学院の活用について」
同年	7月	中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会専門職大学院ワーキンググループ(審議経過報告)「教員養成分野における専門職大学院の活用について」
同年	9月5日	中央教育審議会答申「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」
同年	11月16日	中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会第39回配布資料「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(中間報告)(案)
同年	11月21日	中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会専門職大学院WG検討資料「教職大学院におけるカリキュラムイメージについて」
2006(平成18)年	2月21日	平成17年度教員の資質向上連絡協議会(都道府県教育委員会と教員養成大学)
同年	3月31日	中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会専門職大学院ワーキンググループ(第11回)議事録・配布資料 資料3. 第10回議事要旨(案)平成17年11月21日 資料4. 専門職大学院WGにおける今後の検討課題について 資料5. 教職大学院におけるカリキュラムイメージについて(第1次試案)
同年	同日	日本教育大学協会「モデル・コア・カリキュラム」研究プロジェクト 教員養成カリキュラムの豊かな発展のために—〈体験〉—〈省察〉を基軸にした「モデル・コア・カリキュラム」の展開—
同年	3月	信州大学教育学部大学院問題検討委員会「長野県義務教育諸学校教員の大学院(教育学研究科)に対するニーズ調査報告書」
同年	4月1日	筑波大学教育学研究科の再編予定 スクールリーダーシップ開発専攻
	同日	東京大学大学院教育学研究科 学校教育高度化専攻設置
	同日	名古屋大学大学院教育学研究科 高度専門職業人養成コース(前期課程)、教育マネジメントコース(後期課程)
同年	10月14日	日本教育大学協会研究集会(千葉大学教育学部)
	10月27日	日本教育大学協会「第13回新課程連絡協議会協議会」(北海

道教育大学)

2007年3月31日 日本教育大学協会「モデル・コア・カリキュラム」研究プロジェクト
「教員養成カリキュラムの到達目標・確認指標の検討－中学校
教員養成における〈教科〉の在り方を中心に－」

同年 6月20日 教育3法成立

(1) 学校教育法

- ①義務教育の目標に「我が国と郷土を愛する態度」を新設
- ②義務教育年限は9年の現行通り
- ③学校の評価制度の努力義務規定を新設、情報開示規定も新設
- ④副校長、主幹などの設置規定を新設

(2) 教員免許法

- ①免許状の有効期間は10年
- ②分限免職処分を受けた場合は免許状失効
- ③更新時の講習時間は30時間程度、2009年度から開始

(3) 地方教育行政法

- ①文科相の教育委員会に対する指示・是正要求権
- ②教育委員に保護者を選ぶ義務

11. まとめ、高度専門職業人養成の今日的課題